

とやま・なんと国体 2020 企業協賛募集要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会「とやま・なんと国体2020」の開催趣旨に賛同し、協賛する企業、団体等(以下「協賛企業」という。)を募ることを目的とした企業協賛について、必要な事項を定めるものとする。

(企業協賛の名称)

第2条 企業協賛の名称は、「とやま・なんと国体2020企業協賛制度」とする。

(企業協賛の種類)

第3条 企業協賛の種類は、別表のとおりとする。

(企業協賛の募集)

第4条 第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会富山県実行委員会、第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会富山市実行委員会及び第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会南砺市実行委員会(以下これらを「実行委員会」という。)は、企業協賛の広報及び募集、その他必要な事業を行う。

(企業協賛の特典)

第5条 実行委員会は、企業協賛の対価として、別表に定める特典を協賛企業に付与するものとする。

(協賛企業の募集期間)

第6条 協賛企業の募集期間は、平成30年12月5日から平成31年(2019年)11月29日までとする。

(協賛の手続き)

第7条 協賛の申込みは、協賛申込書(第1号様式)により行う。

2 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(第2号様式)を協賛者に交付する。

3 実行委員会は、必要に応じ、協賛企業と協賛金の支払い又は物品等の提供時期、特典内容等を明示した契約を締結するものとする。

(協賛として受け入れないもの)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

(1) 大会の趣旨に反するもの

(2) 法令等に違反するもの、及び公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの

(3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの

(4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの

(5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

(企業協賛の収納期間)

第9条 協賛金の収納期間は、原則として前条の契約締結の日から平成31年(2019年)12月27日までとする。ただし、物品等の提供については、大会終了までとする。

(協賛金等の受け入れ及び使途)

第10条 協賛金及び物品等は実行委員会が受け入れ、協賛企業の広告を掲載した大会広報活動等の大会準備・運営に活用するものとする。

(補足)

第11条 この要綱に定めるもののほか、とやま・なんと国体2020企業協賛制度の推進に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成30年12月5日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

カテゴリー	特典の内容
冬季国体パートナー [180万円(税別)]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②国民体育大会標章の広告使用权 ③国民体育大会標章のマーチャンダイジング権 ④大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ⑤大会愛称、スローガン、マスコットのマーチャンダイジング権 ⑥開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示(ランク別) ⑦競技会場内における社名広告の掲出及びマーケティング行為の実施(ランク別) ⑧大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定(ランク別) ⑨大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供(ランク別) ⑩大会広報紙等へのロゴ表示(ランク別) ⑪会場での権利(PRブース・販売スペース提供) ⑫サンプリング権 ⑬開始式への招待 ⑭ゼッケン広告(別途、ゼッケンスポンサー追加購入が必要) ⑮提供物品への企業・団体ロゴの掲出(当該カテゴリー金額相当の物品協賛の場合)
冬季国体スポンサー [60万円(税別)]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ③大会愛称、スローガン、マスコットのマーチャンダイジング権 ④開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示(ランク別) ⑤大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定(ランク別) ⑥大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供(ランク別) ⑦大会広報紙等へのロゴ表示(ランク別) ⑧会場での権利(PRブース・販売スペース提供) ⑨サンプリング権 ⑩開始式への招待 ⑪提供物品への企業・団体ロゴの掲出(当該カテゴリー金額相当の物品協賛の場合)

カテゴリー	特典の内容															
冬季国体サポーター [50万円(税別)]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ③大会愛称、スローガン、マスコットのマーチャンダイジング権 ④大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定(ランク別) ⑤大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供(ランク別) ⑥開始式への招待 ⑦提供物品への企業・団体ロゴの掲出(当該カテゴリー金額相当の物品協賛の場合、開始式会場、競技会場内での掲出は原則不可)															
冬季国体サプライヤー [30万円相当額以上]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ③大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定(ランク別) ④大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供(ランク別) ⑤提供物品への企業・団体ロゴの掲出(開始式会場、競技会場内での掲出は原則不可)															
大会協力企業 [10万円相当額以上]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ③大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定(ランク別) ④大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供(ランク別) ⑤提供物品への企業・団体ロゴの掲出(開始式会場、競技会場内での掲出は原則不可)															
プログラム等印刷物 広告協賛 [30万円以下]	①実行委員会が作成する印刷物への広告掲載 <table border="1" data-bbox="528 1610 1366 1944"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 1610 743 1677">掲載面積</th> <th data-bbox="743 1610 1054 1677">大会プログラム (6,000部発行)</th> <th data-bbox="1054 1610 1366 1677">ガイドブック (15,000部発行)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 1677 743 1744">1/2頁 (モノクロ)</td> <td data-bbox="743 1677 1054 1744">100,000円</td> <td data-bbox="1054 1677 1366 1744">200,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1744 743 1812">1/3頁 (モノクロ)</td> <td data-bbox="743 1744 1054 1812">75,000円</td> <td data-bbox="1054 1744 1366 1812">150,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1812 743 1879">1/4頁 (モノクロ)</td> <td data-bbox="743 1812 1054 1879">50,000円</td> <td data-bbox="1054 1812 1366 1879">100,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1879 743 1944">1/8頁 (モノクロ)</td> <td data-bbox="743 1879 1054 1944">25,000円</td> <td data-bbox="1054 1879 1366 1944">50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	掲載面積	大会プログラム (6,000部発行)	ガイドブック (15,000部発行)	1/2頁 (モノクロ)	100,000円	200,000円	1/3頁 (モノクロ)	75,000円	150,000円	1/4頁 (モノクロ)	50,000円	100,000円	1/8頁 (モノクロ)	25,000円	50,000円
掲載面積	大会プログラム (6,000部発行)	ガイドブック (15,000部発行)														
1/2頁 (モノクロ)	100,000円	200,000円														
1/3頁 (モノクロ)	75,000円	150,000円														
1/4頁 (モノクロ)	50,000円	100,000円														
1/8頁 (モノクロ)	25,000円	50,000円														
ゼッケンスポンサー [100万円/1枠(税別)]	①選手が着用するゼッケンへの社名ロゴ表示 (国体パートナー、冬季国体パートナーに限り権利購入が可能)															

